

鳴瀬川等大規模氾濫時の減災対策協議会（第4回協議会）  
北上川下流大規模氾濫時の減災対策協議会（第4回協議会）  
【水災害意識社会再構築ビジョンに係る情報交換会（トップセミナー）】

議 事 概 要

- 日 時：平成30年5月31日（木）13時30分～16時00分
- 場 所：大崎生涯学習センター（パレットおおさき）多目的ホール
- 委員出席：14市町村のうち、首長は5市町出席
- 報道機関：NHK、東北放送、河北新報社大崎総局、大崎タイムス社

1. 協議会の進め方

- (1) 幹事会の報告について
- (2) 減災に係る主な取組について（H29・H30）

上記について、事務局から一括説明 ⇒ 承認

2. 意見交換（抜粋）

○委員（大崎市長）

- ・国土交通省様始め関係機関の皆様方には、日頃から鳴瀬川等大規模氾濫時の減災対策協議会等を通して安全安心な地域作りにご労苦いただいております。国有りきの河川法や水防法の改正などで地域の安全のためにご尽力いただいております。また、災害時にはTEC-FORCEをはじめ、全ての対策措置をとっていただいております。お礼を申し上げます。
- ・昨年の12月大崎市も「避難勧告等タイムライン（防災行動計画）」を策定いたしました。特に大崎市で意気を用いたのは、消防団、水防団の避難指示でございまして、タイムラインに避難勧告発令と同時に消防団に避難指示を明記したことが特徴です。
- ・今年の3月に、9.11の災害経験に基づき2年積み上げて避難勧告等の判断・伝達マニュアルの作成をした。
- ・30年度を取組は、タイムライン、伝達マニュアルを策定したばかりで、今は職員や災害対策本部員の周知徹底を図っている。
- ・今年3月に防災気象講演会を開催致しましたが、参加者にアンケートをお願い致しましたが、自然災害の中で大雨洪水対策に対する不安が大変高まっていることが出ました。参加された160人の自主防災組織の方々の共通の認識ではないかと思われる。
- ・自主防災組織は、市民の不安に対する自然災害に対する対応、危機意識、安全要望、それと今回策定致しましたタイムラインや伝達マニュアルを確実に繋いで、一層安全安心な対応策を進めたい。

#### ○委員（松島町長）

- ・今年、総合防災訓練を吉田川の増水があるということで、避難等を想定した防災訓練を行うことになりました。東日本大震災から8年目に入りましたが、これまで津波を想定した防災訓練や机上訓練等を行っていますが、吉田川の増水での避難訓練は初めてで、これを今年は現場で実施したい。高齢者の誘導から全て係わって行っていきたい。松島町の北部地域の吉田川をメイン会場として、そして、新たに作った石田沢防災センターで、そちらのフォローアップをどのようにしていけばいいかなどの合同訓練を行っていきたい。
- ・訓練に関しましては、北上川下流河川事務所の協力、指導等を賜りたく思いますので、今後ご相談申し上げますので宜しくお願い申し上げます。

#### ○委員（大和町長）

- ・防災訓練は、町全体の訓練と自主防災組織が各地区ほぼ100%揃っているもので、それぞれの防災訓練が行われている。河川等に関しましては、町全体で60数カ所の防災地区があるが、全てが係わっている場所はないので、震災とかそういったものに関しては上手に絞っている。
- ・水害となりまずと認識の強いところと、そうでないところがあり、この前の9.11の時は、実は役場周辺はご案内したような状態になっていたが、旧町の方は高台になっているので、夜でしたので全く分からなかったということがありました。河川等の防災対策の認識に若干の差がある。
- ・全体の防災訓練の中では、どちらかという震災とかを対象に行ってきた傾向があった。ここ数年、水防関係の訓練も一緒にやるということで、水防団の方々に土のうを作ってもらったり、いろいろな工法を実際にやってもらう形で、みんなが分かるような形での訓練や心構えを養うような訓練を進めている。
- ・町主催ではなく、団体様主催に協賛させてもらっているのですが、小学生に現場を見せよう、あるいはそういった方々の話を聞いてもらうという機会を持ってもらっている。全く子供達がこのような事に触れる機会がなかったということで、改めて認識を深めています。これからはいろんな形で子供達にも広めていきたい。
- ・消防団が各地域にあり、川沿いの地域に水防団があり、消防団の方々が水防団を組織しています。通常の見回り、あるいは災害時に通報するとかそういったこともある。昨年は、大雨が降ったときにたまたま町の選挙の開票時でして人が不足した場合があり、その時に水防団の方々にお願いをして、避難所を開設して運営をしていただいた事がありました。このように、みんなで協力し合っていきたい。
- ・30年度は、JVのOBに危機対策官として大和町に入らせていただきまして、専門官の立場で勉強、指導をして頂いている。

#### ○委員（大衡村長（代理））

- ・昨年29年関係は、タイムラインの継承ということで、それらを踏まえましてトランシーバーの拡充等をした。
- ・30年度は、6月24日 日曜日に防災訓練を予定している。防災訓練につきましては、1つは職員のホームネット、警報発令に参加ということでの職員の非常招集訓練、消防団員による堤防河川訓練、土のう積の実施訓練を予定している。
- ・村内の建設業の方々に組織している災害応急措置協力会の方々による道路啓開の訓練、そういうものを想定して現在準備を進めている。

#### ○委員（涌谷町長）

- ・町の中心を江合川が流れており、町の中心部は地盤が低く江合川の水位より低い住宅もあり、9.11の際は、1500人の町民を避難させた。H29年度は、その方々の避難したところが高台だと避難想定をして、避難遅れの住人の安否確認を中心に訓練した。
- ・今年は、その一番低い町の中心部が浸水したことを想定して、中心部にある避難所での避難の仕方がどれだけ機能するのかということを中心に訓練するべく、7月29日に総合防災訓練を予定している。今年も北上川下流河川事務所の応援を得まして、重要水防箇所の巡視を予定している。江合川の浸水被害から住民を守るということを前提にして巡視したい。
- ・9.11の際は、直ぐに特殊堤を作って頂き、住民は非常に安心した。

#### ○委員（美里町長）

- ・江合川と鳴瀬川の両河川に挟まれた平らな土地であり、豪雨災害を一番住民の方々も不安だという判断をして水防に対しての意識が非常に強くなっている。
- ・毎年行われている合同巡視は、昨年は6月6日、7日の2日間に分けて行いました。今年度は、6月24日に涌谷町と水防演習を行う予定でして、6月29日には合同巡視をしたい。  
消防団と婦人防火クラブの皆さんと一緒に、どのような所が危険なのか、またアラートなどがどこにあるのかなども含めて、みんなで検討していきたい。
- ・宮城県の洪水ハザードマップが改定したことにより、今まで従来のハザードマップがありました。より正確なしっかりとしたハザードマップを作る準備を進めている。
- ・本町は、66行政区あり、川沿いの近い地域に担当者が出向いて様々な水防に関する講習会など積極的にやり、平日頃から水防に備えるということをしかりとしていきたい。
- ・国、県、市町村の皆様いろいろな情報をしっかりと早めに出して頂きまして、とても感謝している。
- ・いかに早くどのような形で逃げるか、その辺をしっかりと今後検討して住民の安全安

心を守りたい。

#### ○委員（石巻市長（代理））

- ・石巻市には新旧の北上川が町の中心を流れているということで、例年通り水防訓練の実施等で防災に備えていきたい。
- ・本日、石巻で防災センターの竣工式でした。これは東日本大震災を踏まえたもので、3階建ての床面積が約1,800m<sup>2</sup>、総工費13億8千万という事で、どのような災害にも対応できる、いざ災害という場面では庁舎とまったく別なものですから、ここに市長以下幹部職員が集まって、災害対策本部を開催します。普段使いでは住民の方々の防災に関する意識高揚のために研修会などに使っていきたい。
- ・旧北上川については河口でTP7.2m、スーパー堤防を作っていて、防災と町づくりということで、堤防を生かした「かわまちづくり」を進めている。
- ・これからも市民のための防災というものは水防訓練等々、確実にやっていきたい。

#### ○委員（登米市長（代理））

- ・コミュニティ制度を利用したシニアの情報伝達ということで取り組んでいる。河川事務所さん、气象台さんから精度の高いデータを頂き、それに基づき避難勧告、避難指示といった判断をして、それを確実に全地区に伝えるということで、今現在「緊急告知ラジオ」を各市内全世帯の方に配布している。出水期前には、配布を完了して緊急情報等を確実にお伝え出来ると思います。
- ・屋内のみならず、屋外に対する情報伝達も必要になってくると思いますが、とにかく市民の命を守るということでは、情報を確実に的確に迅速に伝えることが私たちの責務なので、今後とも各関係機関からのご指導をよろしくお願いします。

#### ○委員（栗原市長（代理））

- ・平成29年5月に宮城県さんの方で浸水想定区域の見直しが発表されたこと、それから27年9月の関東東北豪雨で栗原市も大規模な被害に見舞われたということで、改めてハザードマップの作成をした。19年にも合併後作成したが、およそ10年ぶりに改めて作り直して住民に対して意識を向上して頂く様な形の内容で作成した。
- ・栗原市は県内で一番広い土地ですが、半分は山間部ということもあり、防災情報無線をかなり設置しているが、山間部の方は、電波の関係で届かないということもあり、まず栗原市の方で255の自治組織（自主防災組織）の代表者の方々に個別受信機を配り、地域住民で聞こえない方に対する情報伝達などもお願いしている。
- ・各要配慮者利用施設から避難確保計画を提出していただく計画で現在進めている。
- ・総合防災訓練の実施ですが、平成20年6月14日の岩手宮城内陸地震を教訓といたしまして、6月14日を市の防災の日と定めたとところで、6月14日の直近の日曜日に防災

訓練を行っており、今年は、6月17日の日曜日に開催する予定である。震災だけでなく水防などの訓練も行う総合的な防災訓練として今年も実施する。

- ・ 防災訓練とは別に全消防団が参加して水防訓練を行っている。
- ・ 今年も多くの方が参加して頂き、住民の安全を行政と共に消防団の方々にも一緒になって協力して頂きたい。

#### ○委員（東松島市長（代理））

- ・ 現在まだ震災の復興途上ということでこれまで津波をメインに防災訓練等を行ってきたが、近年は、ゲリラ的な雨が多いということで、むしろ津波より雨水の被害が高いのではということで、津波と共に合わせて備える必要があると考えている。
- ・ 都市の自主防災組織の研修会を年に2回行っている。この内の第1回目を市内全体で行い、第2回目の研修会を市内の8つの地域それぞれで行うことにしている。
- ・ 東松島市は海から山まで地形が様々な自主防災組織があり、沿岸部については津波テーマ、例えば内陸部に関しては土砂災害、あるいは河川の流域の地域に関しては洪水をテーマにした研修と柔軟に対応した内容としている。
- ・ 6月3日に市の水防訓練という事で実施する予定である。

#### ○委員（富谷市長（代理））

- ・ まず昨年度の取組として、情報の通信手段の多様化ということで、これまでの緊急速報メール、ツイッターあるいは防災行政無線等を活用した情報の提供に加え、昨年4月に、市をエリアとするケーブルテレビ会社「株式会社ジェイコムイースト仙台キャベツ局（J:COM）」と協定を結び、10月からJ:COMが提供する「防災情報サービス」加入者に、防災行政無線放送内容の再送信を始めている。
- ・ 富谷市は、氾濫するような大きな河川はそれ程多くなく、住民の方々の水防に関する認識というのは他の災害に比べ若干下がるということで、昨年度の総合防災訓練では地震想定に加え大雨による土砂災害や氾濫を想定した防災訓練を行いました。
- ・ 平成30年度は、これまで着手できなかった地域防災計画の改訂について、今年度、来年度を目途に改訂していきたいと考えている。また、併せて、エリア内の要配慮者利用施設の避難確保計画や避難訓練の実施の呼びかけなどもしていきたい。

#### ○委員（大郷町長（代理））

- ・ 昨年度、総合防災訓練、水防訓練の実施、水防団による河川の事前見回り等を実施した。
- ・ 今年度も総合防災訓練、水防訓練、職員による地震や水害等を想定した召集訓練、河川の事前見回り、重要水防箇所の合同巡視を実施したい。
- ・ 高城川水系の鶴田川につきまして震災関係の提示を県の方からして頂いたのも、それ

に向けてのハザードマップの作成をしていきたいという覚悟で今年度検討していきたい。

- ・ 22 の地区全てに防災組織があるので、その防災訓練の実施はしているが、身のある中身の濃い防災訓練の実施を市としても色々していきたい。

#### ○委員（色麻町長（代理））

- ・ 本年度は地域防災計画の見直しを計画している。今の色麻町地域防災計画は、東日本大震災の教訓を踏まえた法改正や上位計画等に見直しに合わせて、平成 26 年 3 月に改訂をした。大規模な災害等が国内で発生している状況を踏まえると、現行の地域防災計画では現状に対応していないため、今回見直しを行うことにした。
- ・ 今年 10 月には、風水害を想定した町の総合防災訓練を予定している。この訓練は町の消防団または自主防災組織と連携し、避難経路の確認等の訓練の実施を予定している。
- ・ 来年度は、地域防災計画に基づきハザードマップの作成を予定している。

#### ○委員（加美町長（代理））

- ・ 加美町・山形との国道 347 絆交流促進協議会というのを尾花沢市さん、大石田町さん、大崎市さんと 2 市 2 町で構成している。その中で防災訓練等も広域的に連携して実施している。今年の 2 月には、尾花沢市さんの降雪で一人暮らしの高齢者の除雪ができなくて大変だということで、大崎市さんと合同で除雪作業に職員を派遣した。5 月には、山形・大石田町で行われた最上川の消防水防研修にも職員を派遣して訓練に参加した。このような訓練を通して平時から顔の見える関係というのを構築して災害に備える取組を行っている。
- ・ 昨年 4 月にも町の防災マップを作成した。毎度配布していますが、この防災マップは、洪水等土砂災害警戒区域などハザード情報を掲載している。水害リスク情報等の周知ということも念頭に置いて作成した物で、町内全ての要配慮者利用施設等にも配布をしている。施設の避難計画の作成、避難訓練の際の有効な活用を供している。
- ・ 昨年 10 月台風 11 号で公共土木施設や農林水産関係施設を中心に大きな被害を被っている。このような自然災害の発生を防ぐことはできないが、人命を守って被害を最小限に抑える、迅速な対策をとる減災の考えを基本として、今年度は、関係機関の皆様のご助言等頂きながら避難活動に着目したタイムラインを策定したい。

#### ○宮城県（土木部次長）

（参考資料 2、資料 2 を用いて県の取組状況を説明）

#### ○仙台管区気象台（気象防災部長）

（資料 2 を用いて気象庁の取り組みを説明）

以 上